

さらなるリサイクルを推進しましょう!!



リサイクルとは、製品化された物を再資源化し、新たな製品の原料として利用することです。小郡市では、15品目に分けたごみの分別回収やごみ減量リサイクルアドバイザーによる講座の実施で、ごみ袋に入れる資源物を少しでも減らす取り組みを行っています。その結果、皆さんのご協力により家庭から排出されるごみの量は年々減少しており、小郡市の22年度のリサイクル率(リサイクル量÷廃棄物総量)は34.34%であり県平均22.5%(平成21年度実績)と比べてもかなりの高水準となっています。

空き缶や古紙等の資源物は月に1度回収していますが、この回収を逃すと、「次の回収まで待てない」等の理由により、せっかく分別された資源物が“ごみ”になっていました。その他、「回収



日に出しそびれた」「1か月も家に置いておけない」など多くのご意見もいただきました。

そこで毎週日曜日に、資源物を直接持ち込める施設「休日リサイクルステーション(仮称)」を開設して、毎月1回の定期収集に出せなかった下記“資源物”の受け入れを開始いたします。

「休日リサイクルステーション(仮称)」 7月3日から受け入れ開始!

受入日: 毎週日曜日(お盆と年末年始を除く)

受入時間: 午前9時から正午まで

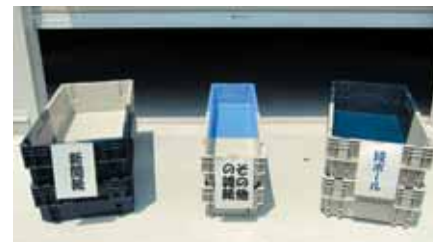
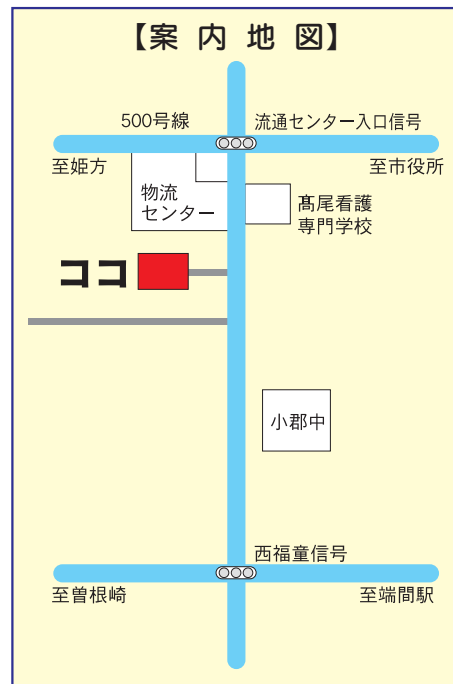
場所: 「リサイクル倉庫」敷地内(小郡市福童93番地)

※施設内の駐車場をご利用ください。

★ 持ち込める資源物の種類 ★

- ①新聞紙(折り込みチラシを含む)
- ②雑紙(雑誌・書籍・包装紙・紙箱・カタログ・ノート・用紙類等)
- ③段ボール
- ④紙パック(牛乳・飲料用)
- ⑤古布(衣類・毛布・シーツ・タオル・その他の布類)
※布団、座布団、ぬいぐるみ等の綿入り製品は不可
- ⑥ペットボトル(PETマーク付きの飲料用)
- ⑦アルミ缶・スチール缶(飲料用・食品用)
- ⑧食品トレイ(白色・有色のポリスチレン製)
- ⑨再資源化促進運動に協賛する資源物(ペットボトルキャップ)

※上記以外の不燃物、可燃物、粗大ごみ等は持ち込めませんのでご注意ください。



◎問い合わせ先 生活環境課リサイクル推進係 ☎ 72-2111 内線 153